

# ながさき

平成30年8月  
第71号

## 農委だより



1時間半程のすいかは大好評のうち、700個のすいかは大好評のうち、



土づくり講習会・ガーデニング講習会もたくさんありました。

### 《掲載記事》

- \* 農業センターすいか祭り
- \* 無断転用防止強化月間
- \* 遊休農地解消対策
- \* 農地中間管理事業
- \* がんばる農家
- \* 夏の熱中症対策
- \* 農業者年金

### 《長崎市農業センターすいか祭り》

6月17日（日）に「長崎市農業センターすいか祭り」が開催され、大勢の市民の皆様でにぎわいました。

皆さんお目当ての、長浦すいかの販売には、長蛇の列ができ、中には両手いっぱいにすいかを抱えている人の姿もありました。

その他にも、農業センターで採れた野菜や花苗などの販売や、ペンギン水族館の「ペンギンとのふれあい」、土づくり講習会、ガーデニング講習会など、様々なイベントがあり、夏の始まりを感じる催しとなっていました。

編集・発行 長崎市農業委員会

〒850-0037 長崎市金屋町9-3（金屋町別館2階） Tel.095-820-6561 Fax.095-823-3452  
ホームページアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/259/260/index.html>

## 毎年8月は無断転用防止強化月間です！

農地を転用するときは、農業委員会事務局にご相談ください。

### 農地転用許可制度の目的

○ **農地は食料の安定供給の基盤です。**

- ・農地の減少を食い止め、確保を図るために農用地区域内の農地の除外等が厳しくなり、違反転用への罰則が強化されました。

### 農地違反転用規制の厳格化について

○ **農地は無断では宅地等への転用はできません。**

- ・農地を転用する行為は、許可（市街化区域内では「届出」）が必要です。
- ・農地を建設残土で盛土・埋立を行う行為は、一時転用許可が必要です。
- ・無断で行った場合は、原則許可はできません。

○ **農地転用が許可制となっている理由は？**

- ・優良な農地を確保し、農業生産力の維持や計画的な土地利用を図るため、農地転用は妥当な位置で最小限の面積であることが許可の条件となります。
- ・農地造成と称して、安易に建設残土処分や産業廃棄物処理が行われ、結果的に使えない土地となることを防ぐ必要があります。

○ **農地の所有者を含め違反転用者には厳しい措置がとられます。**

- ・県と農業委員会が工事の中止を指示し、もとの農地に復元させる原状回復命令を出すことがあります。
- ・「追認」は原則認められません。
- ・3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人については1億円以下の罰金）に処せられることがあります。

### 農地違反転用の通報

○ **農地の違反転用を見つけたら、地元の農業委員会か県に通報してください。**

【連絡先】 県…長崎県農林部農地利活用推進室 農地農振班  
電話 095-895-2976  
市…長崎市農業委員会事務局  
電話 095-820-6561

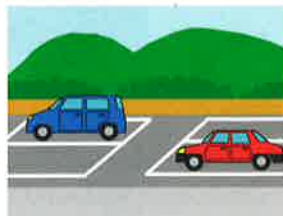
**無断で次のような転用をしてはいけません！！**



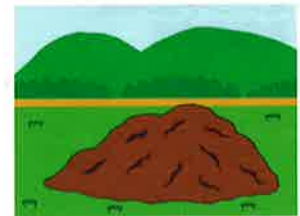
住宅



資材置場



駐車場



土捨て場



# 遊休農地の発生防止と解消対策

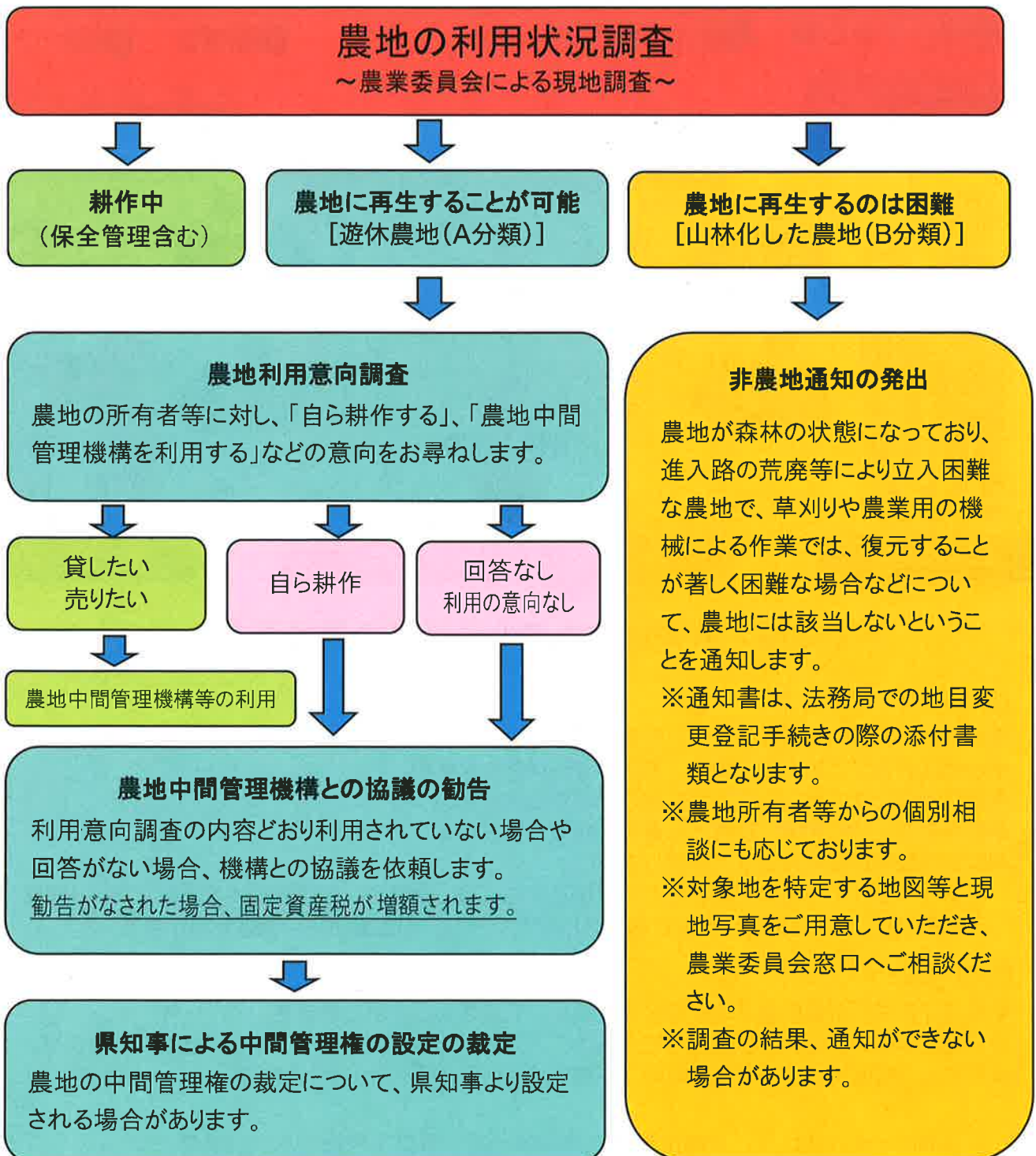
## ～自己再生～農地中間管理機構～非農地通知～

農地の所有者や使用収益者は、農地法第2条の2に基づき農地を適正に利用する責任があります。農業委員会では「農地の利用状況調査」を実施しており、この調査の結果、遊休農地と判断された農地については、次のとおり解消に向けた取り組みを行っていくことになります。

### 遊休農地とは

1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、草刈りや耕起などの維持管理もされていない農地。

## 《解消へ向けた流れ》



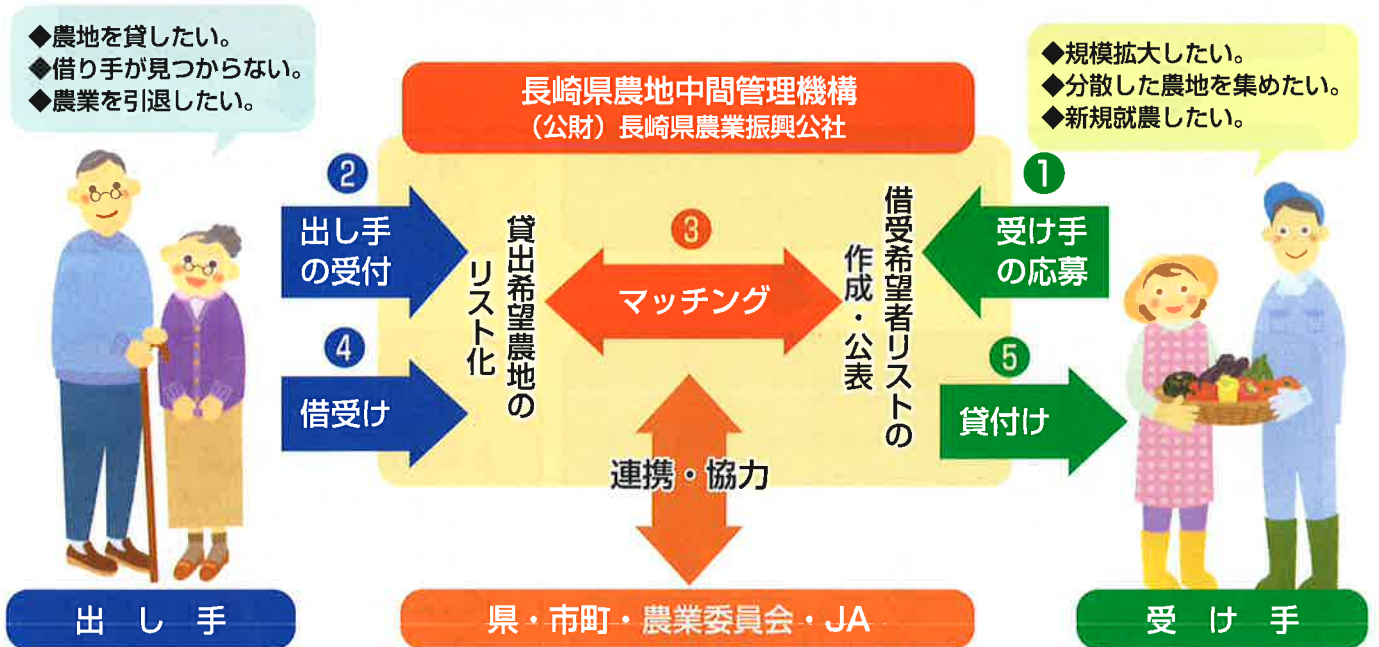
# あなたの大事な農地を安心して有効利用できます 知事指定の公的機関の仲介なので安心です！

## 農地中間管理機構とは…

農地の有効利用を図るために国の制度を活用して、農地を貸したい農家（出し手）から借りたい農家（受け手）へ農地の貸し借り契約を行い、担い手への農地集積・集約化を推進する、県が指定した組織です。

## 農地の貸し借りの流れ

- ①受け手の応募 ②出し手の受付 ③マッチング ④借受け ⑤貸付け



※対象は、農業振興地域の区域内的の農地です。

### 出し手のメリット

- ◆知事指定の公的機関なので安心です。
- ◆地代は機構が支払いますので、未収の心配がありません。
- ◆要件を満たせば出し手や地域に協力金がもらえます。
- ◆要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。
- ◆農地は機構が責任をもって管理します。

農地の受け手が病気やけがなどで耕作できなくなった場合、新たな受け手を探す期間（最長3年間）は、機構が草刈りや剪定など農地を荒らさない必要最小限の管理を行います。

### 受け手のメリット

- ◆希望すれば利用条件整備の負担金を機構が立て替えることができます。
- ◆公募に応募すれば、経営規模を拡大したり、分散した農地をまとめることが容易になります。
- ◆地主との貸借手続きなどは市町等（長崎市地産地消振興公社）が行います。

お問い合わせは、 長崎市地産地消振興公社（電話：095-892-2824）へ



# がんばる農家 愉快的仲間たち Vol.18

## 遊休農地解消対策 ～ 松原町 上床地区環境保全協力会

### ■古賀小学校 芋苗植付け

松原町上床地区では、10年ほど前から毎年、上床地区環境保全協力会（写真右）の皆さんが中心となり、農業委員会で遊休農地解消活動を行って整備した農地で、さつま芋の栽培を行っています。

この日は、梅雨の晴れ間に、古賀小学校の3年生の児童により、芋苗の植え付けが行われました。

芋苗は長崎市農業センターで栽培されたものを提供していただいているとのこと。

普段は静かな山間地に子どもたちの賑やかな声が響きわたり、その声を聞きながら、皆さんも束の間、ご苦労を忘れておられるようでした。

この後も、協力会の皆さんの日々のたゆまぬ管理のもと（イノシシ防除対策も！）、子どもたちには、夏の草取りを経て、楽しみな秋の収穫が待っています。



↑上床地区環境保全協力会の皆さん  
お互いの役割分担も、あうんの呼吸でこなし、とてもなごやかな雰囲気の中、活動をさせていました。



↑ 前日までの準備はもちろん、当日も早朝から、子どもたちが畑へやってくる前に、雨の中黙々と準備作業を行います。

↻ 安全に作業を行えるよう、事前に説明を行います。子どもたちも神妙に耳を傾けています。

← 芋苗の植付けです。あいにくの天気ですが土がぬかるんでいましたが、子どもたちは元気に土の感触を楽しみながら、植え付けました。



# 農作業中の熱中症に注意しましょう！

～熱中症は適切な予防をすれば防ぐことができます～

暑さに体が慣れていない梅雨あけ直後に、農作業中の熱中症事故が多発しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

## 熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！



### 暑さをしのぐ服装

- 帽子の着用
- 通気性の良い衣類の着用



### 水分補給

- こまめな水分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- こまめな休憩

### 熱中症になりにくい室内環境

- ハウスや畜舎等の換気
- 遮光や断熱材の施工等による温度上昇の防止

## 熱中症になった時の処置は・・・



- ① 涼しい場所に避難させる。
- ② 衣服を脱がせ、体を冷やす。
- ③ 水分を補給する。
- ④ 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。



## 注意していただきたいこと・お願いしたいこと

- ① 暑さの感じ方は人によって異なります！高齢の方は特に注意が必要です。
- ② まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけあうことが大切です。
- ③ 節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！



## 農業者年金に加入しましょう！

- あなたの老後生活の備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。  
経営者だけではなく夫婦や親子で加入することをおすすめします。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

### 農業者年金の加入資格

60歳未満

の

国民年金  
第1号  
被保険者

国民年金保険料  
納付免除者を除く。

で、

年間60日以上  
農業に従事

する方ならどなたでも農業者年金に加入できます。

### 農業者年金のメリット

- 積み立て方式で安心です。
- 加入・脱退・再加入も自由にできます。  
(途中でやめてもそれまでに積み立てた保険料は将来年金として支払有り。)
- 保険料は全額社会保険料控除となります。
- 保険料は加入者が自由に選択でき、いつでも変更可能です。  
(保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択可能)
- 農業の担い手には保険料補助があります。  
(国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、  
・39歳までに加入 ・農業所得が900万円以下  
・認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ  
配偶者・後継者など  
の条件を満たせば月額最大1万円の保険料補助が受けられます。)
- 終身年金で、80歳までの死亡一時金あり。



農業者年金のお問い合わせは、農業委員会(095-820-6561)または最寄りの農協まで。  
※農業者年金のことをもっと知りたいかたは、農業者年金基金のホームページをご覧ください。  
《農業者年金基金ホームページ：<http://www.nounen.go.jp/>》



▲ピンと張った紐に沿って植えていきます。

6月初旬のよく晴れた週末に、あぐりの丘で「田植え体験」が行われました。

虫除け対策も万全に、里山の道を進んでいくと、目の前に現れたのは棚田です。

数組の親子が田んぼのぬかるみに悪戦苦闘し、たまに出てくるカエルやカニに驚きながらも、何とか無事に植付けが終了しました。

秋には収穫したお米をみなさんと味わうそうです。楽しみですね。

▲棚田の全景です。以前は下までずっと棚田が続いていたそうです。

【表紙の写真】

例年大盛況の農業センターすいか祭りの様子です。  
 琴海長浦地区で栽培されている長浦すいかを安く購入することができますという事で、毎年多くのみなさんにお越しいただいています。  
 色々なイベントも行われていて、ご家族で楽しめるものとなっておりますので、次の機会にお出掛けになつてみてはいかがでしょうかでしょう。

編集委員

全国農業新聞を読みましよう！

- ◇農業・農政の動きを分かりやすく解説！
- ◇先進技術・新製品・新品种をいち早く紹介！
- ◇暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい！

毎週金曜日発行 月額七百元

※お申込みは、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員か農業委員会事務局へ

【編集後記】

暑中お見舞い申し上げます。  
 毎日暑い日が続きますが、皆様、お元気でお過ごしでしょうか。夏、お熱中症に関する情報は、本号にも掲載されています。高年齢の方には、注意願います。

編集委員